第３章　基本理念と目標

1　基本理念

みどりを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う

～みんなが主役のみどりのまちづくり～

みどりは、私たちの心にやすらぎや豊かさを与えるとともに、快適な暮らしを支え多くの恩恵を与えてくれています。

私たちは、身近な場所のみどりを守り、創り、はぐくむ活動に参加し、一本の木でも大切にはぐくんできました。庭や街かどの花壇等で小さくとも工夫を凝らしながらはぐくまれたみどり、地域の特性を活かしながらつくられてきた公園や緑道、土地の歴史や文化を守り今に伝える鎮守の森や屋敷林、農地、庭園。このようなみどりが、みどりの多い落ち着いた住宅地というめぐろのイメージをつくっています。

みどりによって培われためぐろのイメージを大切にしながら、より豊かな暮らしを実現していくために、これまではぐくまれてきたみどりを守り、まちの魅力を高めるみどりを育てていきます。

私たち一人ひとりが質の高いみどりにふれ、みどりのもたらす恩恵を実感し、暮らしの中にみどりを取り入れ、公園や緑道等でみどりをはぐくむ活動をすることで、みどりと人、人と人がつながり、みどりの恩恵をまち全体へと広げていくことができます。

そのようにして実現したみどり豊かなまちは、めぐろに暮らす私たちの誇りになります。

「みどりを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う　～みんなが主役のみどりのまちづくり～」を基本理念とし、一人ひとりが主役となってみどりをはぐくみ「ともにつくる、みどり豊かな、人間のまち」の実現を目指していきましょう。

みどりを感じる
みどりと暮らす
みどりに集う

**～　みんなが主役の
みどりのまちづくり　～**

2　基本方針

総合的な計画課題の解決に向け、基本理念に基づき、次の 5 つの基本方針に沿って、みどりの保全・創出・育成・活用に関する多様な施策を展開していきます。

基本方針 1

みんなで身近なみどりを育てよう

一人ひとりがみどりをはぐくむ担い手となり、協働して、みんなでみどりとふれあう暮らしを楽しむまちを目指します。

そのために、みどりに関わる様々な情報の共有化を進め、みどりが持つ価値を区民、事業者、区が共有するとともに、多様な主体の協働により、一体となってみどりの保全・創出・活用に取り組みます。

また、公園等を拠点に区民、事業者が身近なみどりをはぐくむ活動を進めることで、みどりが人と人をつなぐ場となり、コミュニティの形成を促進します。

基本方針 2

みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう

まちの魅力となるみどりが保全・創出・育成され、子育てや健康、観光等様々な分野で積極的に活かされるまちを目指します。

そのために、楽しく歩ける並木道や散歩道、自然や歴史・文化にふれあえるみどり等、人をひきつけるみどりを創出・活用し、まちの魅力の向上を図ります。

また、自然やいきものとふれあう環境学習、子どもの健全な遊びや区民の健康づくりの場として公園等の活用をさまざまな分野と連携して進め、みどりを活かしたまちづくりを進めます。

基本方針 3

歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう

鎮守の森や屋敷林、農地、庭園等のみどりが継承され、地域の個性として守られているまちを目指します。

そのために、地域で親しまれている大木、農地、芸術性の見られる庭園等、自然と共生する暮らしの中ではぐくまれてきたみどりを保全・活用し、後世に伝えていきます。

また、公園、民有地の樹木・樹林や街路樹等、蓄積されたみどりのストックを適正に維持管理し、健全な状態に保ちます。

基本方針 4

多様なみどりをつないでひろげていこう

「めぐろの森」から「まちの庭」まで、みどりのネットワークがつながり、いきものの存在や四季の移ろいが感じられるまちを目指します。

そのために、緑道や道路、河川沿川の緑化を進めるとともに、住宅地をはじめとする民有地に小さなみどりを増やしていくことで、野鳥やチョウ等が飛び交い、まちに点在する樹林地や公園から住宅の庭までつながるエコロジカルネットワークを形成していきます。

また、住宅地や商業地、公共施設等において多様な緑化を進め、自然や四季の感じられるみどり豊かな生活環境をまち全体に広げていきます。

基本方針 5

暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう

人々が憩い集う大小様々なみどりの拠点があり、安全で快適に暮らせるまちを目指します。

そのために、環境保全、生物多様性、レクリエーション・健康、防災、景観・観光、コミュニティ形成等の多様な役割を担い、健全な都市生活の基盤となるみどりの拠点の整備、管理を進め、拠点となるみどりとしての質をさらに高めていきます。

人と人が出会い、語らい、憩える身近な公園や街かどの広場の整備、特色づくりを進め、暮らしに寄り添うみどりの拠点をつくります。

3　計画のフレームと目標

（1）計画フレーム

目標年次である平成 37（2025）年度における計画の対象区域、人口の見通しを次のように設定します。

表 3-1　計画フレーム

計画対象区域	人口の見通し
目黒区全域　14.67km²	274,565 人

（2）目標

計画全体にかかる目標として、緑被率、一人当たり公園面積の 2 つの目標を設定します。

緑被率を２０％

区民、事業者等と協働で多様なみどりを保全・創出・育成するとともに、公園整備や公共施設の緑化等を進め、緑被率を 20%に高めることを目標とします。

みどりの保全・創出・育成にあたっては、みどりの量に加え、私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらしてくれる質の高いみどりづくりを進めていきます。

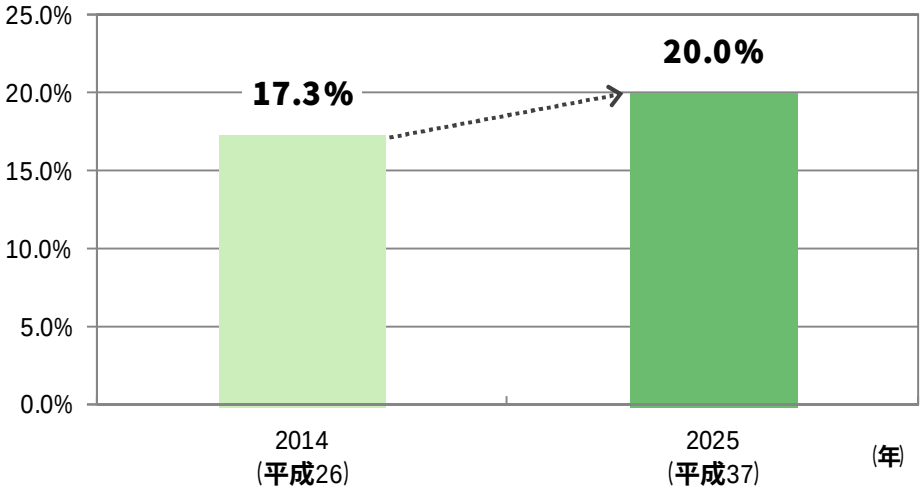

図 3-1　緑被率の目標

一人当たり公園面積２.０㎡／人

平成 37（2025）年度までに、区民一人当たりの公園面積を 2.0㎡ に高めることを目標とします。

長期的には、目黒区立公園条例に定める標準である住民一人当たり 5㎡ を目指します。

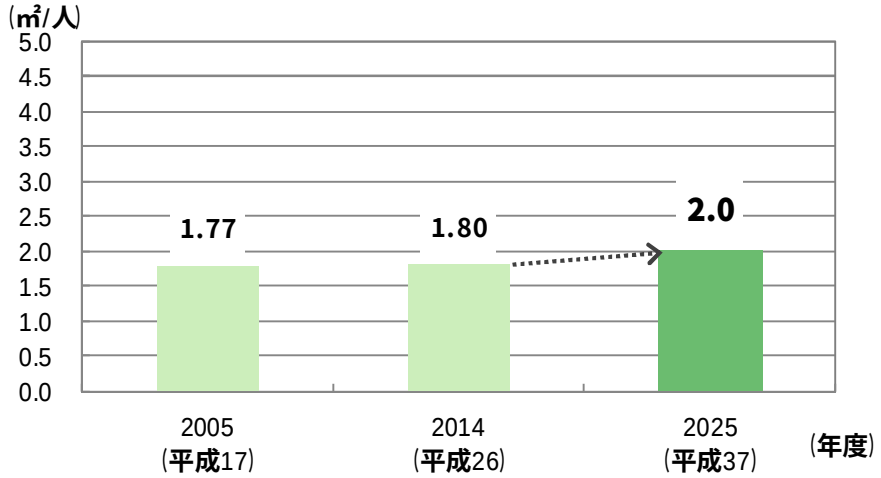

図 3-2　一人当たり公園面積の推移と目標

4　みどりのネットワーク形成方針

既存のみどりを活かしながら有機的かつ複合的なみどりのネットワークを形成していくため、「みどりの拠点と軸の形成方針」、「みどりの保全・創出のエリア別形成方針」を設定し、地域の実情に応じたみどりの保全・創出・育成を進めていきます。

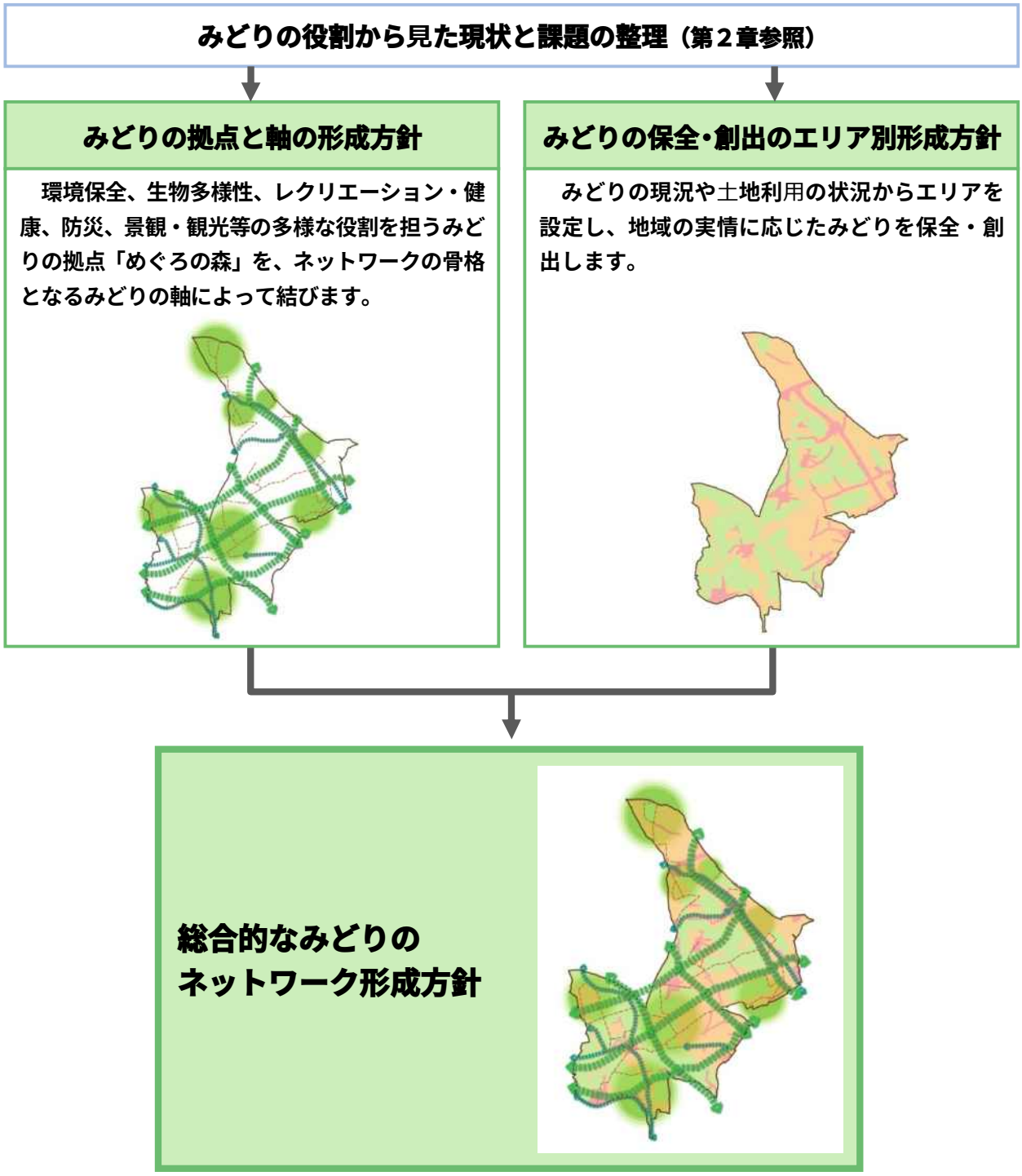

図 3-3　みどりのネットワーク形成方針の考え方

総合的なみどりのネットワーク形成方針

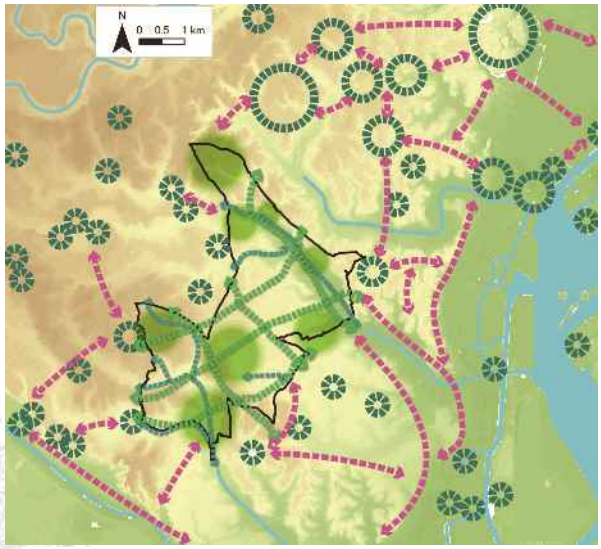

図 3-4　広域的なエコロジカルネットワーク図

駒場野の森
駒場公園、駒場野公園、
東京大学駒場キャンパス一帯

菅刈西郷山の森
菅刈公園、西郷山公園一帯

東山の森
東山公園、目黒天空庭園一帯

中目黒の森
中目黒公園、
防衛省防衛研究所一帯

碑文谷の森
碑文谷公園、清水池公園
すずめのお宿緑地公園一帯

東が丘衾（ふすま）の森
都立駒沢オリンピック
公園一帯

下目黒不動の森
都立林試の森公園、
目黒不動尊一帯

山手通り
駒沢通り
蛇崩川緑道
呑川柿の木坂
支流緑道
目黒通り
目黒川
補助 46 号線
呑川駒沢
支流緑道
呑川本流
緑道
立会川緑道
補助
26
号線
九品仏川緑道
環状 7 号

大岡山中根の森
東京工業大学大岡山キャンパス、
中根公園一帯

N
0　0.5　1 km

- めぐろの森
- みどりの保全軸
- みどりの創出・育成軸
- みどりの散歩道

落ち着いた住環境をつくるみどりのエリア
- みどりの保全を重視するエリア
- みどりの創出を重視するエリア

にぎわいをつくるみどりのエリア
- にぎわいをつくるみどりのエリア

- まちの樹林
- いきものの庭
- 緑化重点地区（区全域）

図 3-5　総合的なみどりのネットワーク形成方針図

各拠点、軸、エリアにおけるネットワーク形成方針は、次のとおりです。

（1）みどりの拠点と軸の形成方針

①めぐろの森

「めぐろの森」は、みどりに求められる役割の供給拠点として、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の既存の大規模緑地を中心に、「まちの樹林」や「いきものの庭」を含め、みどりの保全と緑化を推進する 8 つのエリアを設定します。

表 3-2　「めぐろの森」に求められる役割

環境保全	河川や池と緑地が一体となった地表面温度の低い地域の形成によるヒートアイランド現象緩和
生物多様性	区外からのいきものの導入、地域のいきものの供給拠点
レクリエーション	区内外の多くの人が利用する広域レクリエーション拠点
防災	広域避難場所（駒場東大・駒場野公園一帯、世田谷公園一帯、中目黒公園一帯、林試の森公園、駒沢オリンピック公園一帯、東京工業大学）、地域避難所（菅刈小学校・菅刈公園、碑文谷公園）
景観・観光	良好なみどりの景観の形成（樹林や水辺の自然景観、社寺等の歴史景観）
コミュニティ形成	公園活動登録団体やグリーンクラブの活動、イベント利用等、コミュニティ形成の場として活用

大規模な公園・緑地やその周囲の住宅・事業所等の小規模なみどりの集合である「めぐろの森」では、樹林や草地、湧水、池等の自然環境を保全し、ヒートアイランド現象を緩和するクールアイランドの形成、生物多様性の保全・回復、広域的レクリエーションの場の確保、防災機能の向上、地域のシンボルとなる良好な自然景観の形成、コミュニティの形成を図ります。

各「めぐろの森」における、みどりの保全・創出・育成に関する方針は、表３-３のとおりです。

駒場野の森（駒場野公園）

大岡山中根の森（中根公園）

表 3-3　各「めぐろの森」の方針

駒場野の森 駒場公園、駒場野公園、東京大学駒場キャンパス一帯	・駒場公園、駒場野公園や東京大学駒場キャンパス構内等の樹林、水田、湧水等の自然環境の保全や、旧前田侯爵邸等の文化財の保存・活用を図ります。 ・駒場野公園自然観察舎を中心とした公園活動登録団体の活動を支援します。 ・駒場野公園や東京大学駒場キャンパス構内周辺のみどりの保全、創出に向けた普及啓発を行います。
東山の森 東山公園、目黒天空庭園一帯	・東山公園の樹林、草地等を育成し、いきものの生息や湧水の水源涵養の機能を高めます。 ・公園内の池等での活動をはじめとする公園活動登録団体の活動を支援します。 ・東山公園、目黒天空庭園を、みどりとふれあう地域の活動拠点として活用します。
菅刈西郷山の森 菅刈公園、西郷山公園一帯	・菅刈公園、西郷山公園の斜面の樹林を保全するとともに、草地環境の育成を図ります。 ・菅刈公園で公園活動登録団体が中心に行っている「すげかり平成の森づくり」活動を支援します。
中目黒の森 中目黒公園、防衛省防衛研究所一帯	・中目黒公園や目黒川左岸の樹林、湧水、草地等、目黒川と一体となった多様なみどりの保全・育成を図ります。 ・中目黒公園の花とみどりの学習館や花壇、池等を、コミュニティ活動や環境学習の場として活用し、地域の活性化やみどりについての普及啓発を行います。 ・周辺の住宅や公共施設等のみどりの保全、創出に向けた普及啓発を行います。
下目黒不動の森 都立林試の森公園、目黒不動尊一帯	・目黒不動尊等の社寺や都立林試の森公園の樹林、湧水等の多様な自然環境を保全します。 ・都立林試の森公園では巨木や貴重な動植物、昆虫も見られることから、樹林地や草地の適切な維持管理を東京都と協力して進めます。
碑文谷の森 碑文谷公園、清水池公園、すずめのお宿緑地公園一帯	・碑文谷公園、清水池公園の樹林や池、すずめのお宿緑地公園の竹林、碑文谷八幡宮等の社寺林、農地等、農村の歴史を伝えるみどりを保全します。 ・碑文谷公園等の公園活動登録団体の活動を支援します。 ・周辺の住宅のみどりの保全、創出に向けた普及啓発を行います。
東が丘衾（ふすま）の森 都立駒沢オリンピック公園一帯	・都立駒沢オリンピック公園や国立病院東京医療センターの樹林地の保全を、東京都等と協力して進めます。 ・農地や住宅等のみどりを保全、創出して呑川柿の木坂支流緑道や呑川駒沢支流緑道との連続性を確保し、みどりのネットワーク化を図ります。
大岡山中根の森 東京工業大学大岡山キャンパス、中根公園一帯	・東京工業大学の豊かな樹林と池の自然環境の保全を協力して進めます。 ・公園的空間の整備に向けた検討を行います。

②みどりの軸

「めぐろの森」等をつなぐ連続性のあるみどりを「みどりの軸」として位置付けます。「みどりの軸」は「みどりの保全軸」「みどりの創出・育成軸」「みどりの散歩道」の 3 つとします。

●みどりの保全軸

目黒川や、緑道沿川は、周囲の緑を充実させ、表 3-4 に示す観点でみどりを保全する必要があることから「みどりの保全軸」に位置付けます。

「みどりの保全軸」では、目黒川や緑道およびその沿川の社寺や住宅等において、街路樹や社寺林、屋敷林等の今あるみどりの保全に取り組み、ヒートアイランド現象を緩和するクールアイランドの形成、エコロジカルネットワークの形成、既存のみどりを活かした景観の形成を図ります。

また、みどりの役割に十分に応えるため、みどりの保全に加え、沿川の緑化を推進します。

表 3-4　みどりの保全軸に求められる役割

環境保全	めぐろの森と一体となったヒートアイランド現象の緩和
生物多様性	沿川のみどりと一体となった、いきものの道の構成
防災	延焼防止や避難に資する道路の機能の強化
景観・観光	既存のみどりを活かした景観を形成するとともに、サクラの保全やグリーンクラブの活動等コミュニティ形成の場として活用
コミュニティ形成	

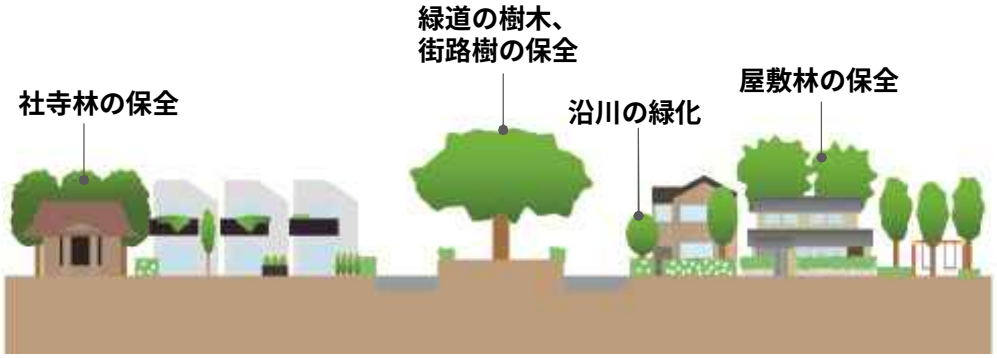

図 3-6　みどりの保全軸のイメージ

●みどりの創出・育成軸

山手通り、駒沢通り、目黒通り、環状 7 号、補助 26・46 号線沿線は、表 3-5 に示す観点でみどりを創出する必要があるため、「みどりの創出・育成軸」に位置付けます。

「みどりの創出・育成軸」では、道路植栽を育成するとともに、沿道の建物の接道部や壁面・屋上等の限られた空間を活かした緑化を推進し、ヒートアイランド現象の緩和、エコロジカルネットワークの形成、快適な歩行空間の形成、延焼防止や避難路としての機能の強化、区を印象づける沿道景観の形成を図ります。

表 3-5　みどりの創出・育成軸に求められる役割

環境保全	めぐろの森が形成する低温域の拡大による、ヒートアイランド現象の緩和
生物多様性	沿道のみどりと一体となっていきものの道を構成
防災	延焼防止や避難に資する道路の機能の強化
景観・観光 コミュニティ形成	区の景観を印象づける重要な要素として道路植栽および沿道の緑化、地域一体となったみどりを活かした景観を形成

図 3-7　みどりの創出・育成軸のイメージ

●みどりの散歩道

区内の公園や社寺、史跡をめぐるコースとして設定している「みどりの散歩道」をみどりのネットワークの構成要素として位置付け、表 3-6 に示す観点で質を高めていきます。

みどりの散歩道においては、街路樹の育成や緑道のみどりの保全、沿道の緑化により快適で魅力的な歩行空間を形成します。

また、みどりの散歩道コースガイド等で紹介している沿道の社寺や文化財と調和したみどりの保全、創出を進め、街歩き等の観光資源として活用を図ります。

表 3-6　みどりの散歩道に求められる役割

レクリエーション 景観・観光	公園・緑地や文化施設、史跡等をつなぐ快適でみどり豊かな歩行環境の形成によるレクリエーション・健康づくりルートや観光資源としての活用、良好な居住環境の確保

（2）みどりの保全・創出のエリア別形成方針

①落ち着いた住環境をつくるみどりのエリア

用途地域の第一種低層住居専用地域および第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種・第二種住居地域、準工業地域を以下の観点から、「落ち着いた住環境をつくるみどりのエリア」に位置付けます。

●みどりの保全を重視するエリア（第一種低層住居専用地域）

このエリアは平成 16（2004）年から平成 26（2014）年の間に緑被率が 20.2%から 18.7%に低下しており、みどりの減少が見られます。表 3-7 に示す観点から残されたみどりの保全を重点的に進めることが必要です。

そのため、樹木の保全協議や助成制度の活用により鎮守の森や屋敷林等の残されたみどりの保全を図ります。

また、個人の庭やマンションの緑地等の民有地や公共施設等の敷地の緑化を推進し、いきものの庭づくりに取り組みます。

表 3-7　みどりの保全を重視するエリアで求められるみどりの役割

環境保全	既存樹木や樹木被覆地の保全、敷地緑化の推進による緑被率と地表面温度の低いエリアの維持・拡大
生物多様性	小規模な樹木被覆地の保全や接道部緑化等によるいきものの移動経路の確保や、生物の生息・生育環境となり得る庭等のみどりの創出
防災	接道部緑化による防火性の向上、災害時の一時避難の場所となる公園等の確保
景観・観光	社寺や住宅等のみどりの保全、接道部緑化による魅力ある歩行空間の形成
レクリエーション	身近な公園の活用による日常的レクリエーションとコミュニティ活動の場の形成
コミュニティ形成	

●みどりの創出を重視するエリア（第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種・第二種住居地域、準工業地域）

このエリアは平成 16（2004）年から平成 26（2014）年の間に緑被率は減少していないものの、緑被率が高い「めぐろの森」（東山の森、下目黒不動の森、中目黒の森、大岡山中根の森、東が丘衾の森等）や木密地域等の緑被率が低い場所が混在しており、表 3-8 に示す観点からみどりの保全と創出をあわせて進めていくことが必要です。

そのため、残されたみどりの保全に加え、建築物の緑化の推進やみどりの普及啓発を通じて、生け垣設置や屋上・壁面の緑化、プランター等を用いた緑化等、多様な方法により緑化を推進します。

表 3-8　みどりの創出を重視するエリアで求められるみどりの役割

環境保全	樹木被覆地の保全と創出による地表面温度の低いエリアの拡大によるヒートアイランド現象の緩和
生物多様性	小規模な樹木被覆地の保全や接道部緑化、屋上緑化、壁面緑化等によるいきものの移動経路の確保や、生物の生息・生育環境となり得る庭等のみどりの創出
防災	接道部緑化による防火性の向上、災害時の一時避難の場所となる公園等の確保
景観・観光	壁面緑化、接道部緑化による魅力ある歩行空間の形成
レクリエーション	身近な公園の活用による日常的レクリエーションとコミュニティ活動の場の形成
コミュニティ形成	

②にぎわいをつくるみどりのエリア（近隣商業地域、商業地域）

このエリアの緑被率は 6.5%～7.5%と住居系の地域に比べて低く、表 3-9 に示す観点から限られた空間を活用した緑化を推進し、みどりを活かしたまちづくりを進めていく必要があるため、「にぎわいをつくるみどりのエリア」に位置付けます。

「にぎわいをつくるみどりのエリア」においては、限られた空間を活用し、目に見えるみどりの創出を推進します。

また、幹線道路の道路植栽の育成とともに、幹線道路沿いの公共施設、住宅、事業所等の接道部や壁面、屋上の緑化を重点的に推進していきます。

表 3-9　にぎわいをつくるみどりのエリアで求められるみどりの役割

環境保全	緑陰形成、屋上緑化、壁面緑化等による地表面被覆の改善によるヒートアイランド現象の緩和
生物多様性	生物多様性に配慮した接道部緑化や屋上緑化等による、いきものが訪れる環境の創出
レクリエーション	みどりの散歩道の起終点にふさわしいみどり豊かな歩行空間の形成、買い物や観光客の休息やイベント等に活用できるオープンスペースの確保
景観・観光	接道部緑化や建物緑化等、多様なみどりを活かした周囲と調和した良好な景観の形成やにぎわいの創出
コミュニティ形成	公園等を活用したイベントやグリーンクラブ活動等による地域のにぎわいの創出

③まちの樹林

市街地に存在し、いきものの分布域の拡大等の機能を持つ拠点となる緑地で、公園、学校、公共施設内の樹林、社寺林、保存樹林等をまちの樹林に位置付けます。

社寺や公共施設、学校等において樹林の保全や育成を図ります。また、いきものの移動距離等を考え、緑地が不足している箇所には、「まちの樹林」の確保を図ります。

④いきものの庭

個人の庭やマンションの緑地等の民有地や公共施設等の敷地を「いきものの庭」に位置付けます。

「いきものの庭」においては、個々の敷地ごとの緑化や樹木の保全・創出、屋上緑化、壁面緑化等による民有地の緑化を推進するほか、公共施設や公園等の整備・改修により多様なみどりの量を増やし、質を向上します。

⑤緑化重点地区

前計画において区全域を緑化重点地区に指定しました。今後も引き続き、区全域を緑化重点地区として指定します。

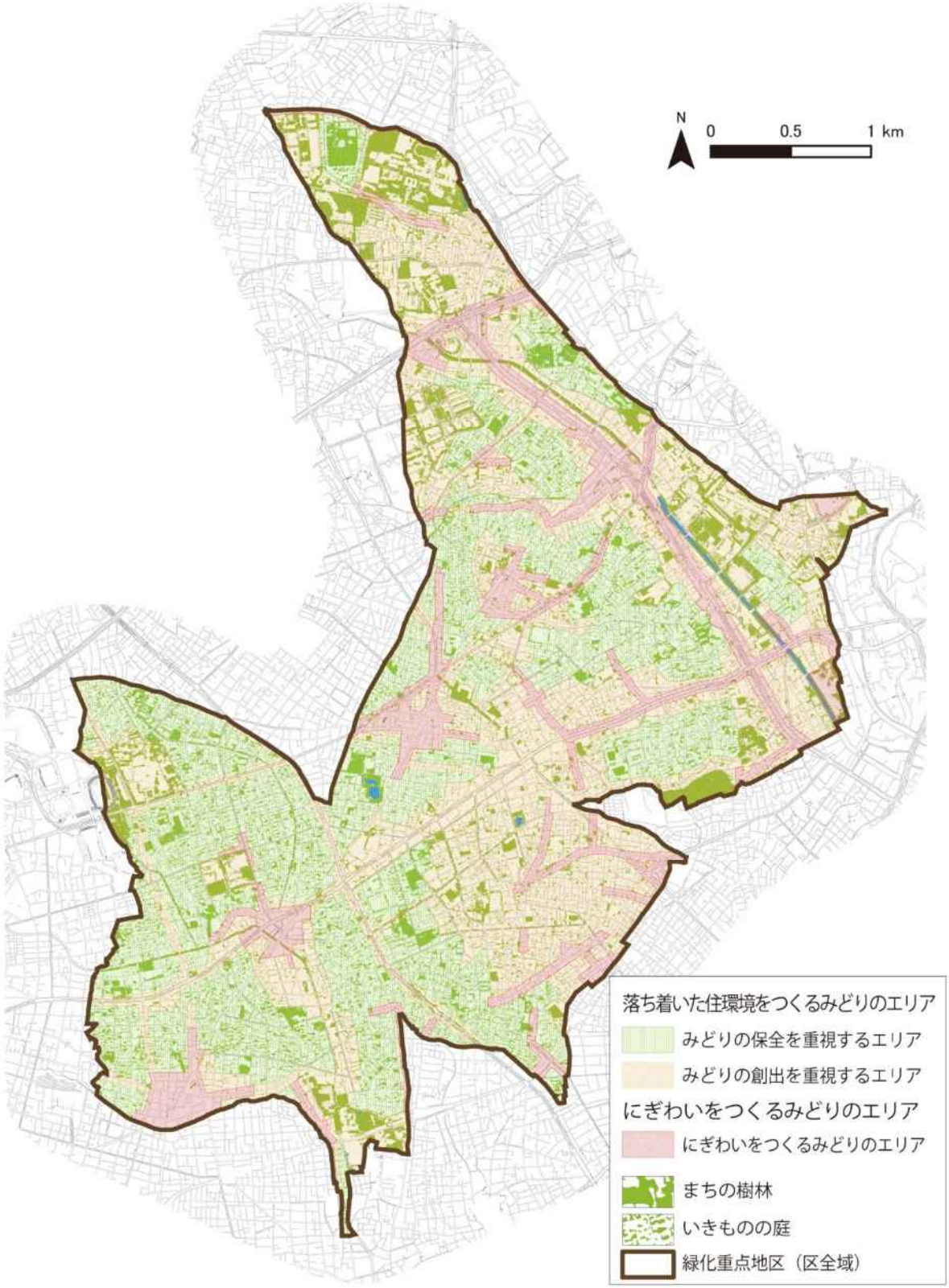

図 3-8　みどりの保全・創出のエリア

5　公園等の整備・再編方針

目黒区では、これまで区全域において均等に公園利用の機会を提供することを目的に、一人当たり公園面積 2.0㎡/人を目標として公園の整備を進めてきました。しかし、平成27（2015）年４月１日現在で区民一人当たりの公園面積は 1.80㎡/人と目標に達していない状況にあります。また、公園が不足する地域が存在しています。そのため、引き続き一人当たり公園面積 2.0㎡/人を目標として公園の確保に努めていきます。

一方で、少子高齢化やレクリエーションの多様化、安全・安心への関心の高まり等の社会情勢の変化に伴い、公園に対するニーズが多様化しています。平成 26（2014）年度に実施した「公園等利用実態調査」からは、現況の遊具を基本とする公園整備のあり方に加え、軽い運動ができる公園や草はらのある広場等、特色のある公園も求められていることが明らかとなりました。

大規模な公園では年齢層や利用目的によってエリアを分け、各利用者による使い分けが可能ですが、これまで目黒区が設置した公園の多くは 1,000 ㎡以下と小規模であり、ひとつの公園で多くの利用ニーズを満たすことが難しい状況です。

そのため、公園不足の解消に努めるとともに、既存の公園が持つ機能を最大限発揮させ、多様化するニーズに対応していくため、地域における公園機能再編等の検討を行っていきます。

（1）公園整備

平成 37 年度までに一人当たり公園面積を 2.0㎡ に高めます。

公園等の整備にあたっては、以下の観点等から総合的に判断して整備を推進していきます。

- 歩いて行ける身近な範囲（半径概ね 250mの圏内）に公園が不足する地域
- 一人当たり公園面積が不足する住区
- 大規模な公園のない地域
- 開発事業等のまちづくりが行われる地域

また、民間により創出・管理されている広場空間等を都市における貴重なみどりのオープンスペースとして捉え、公園等に準ずる扱いについて検討します。

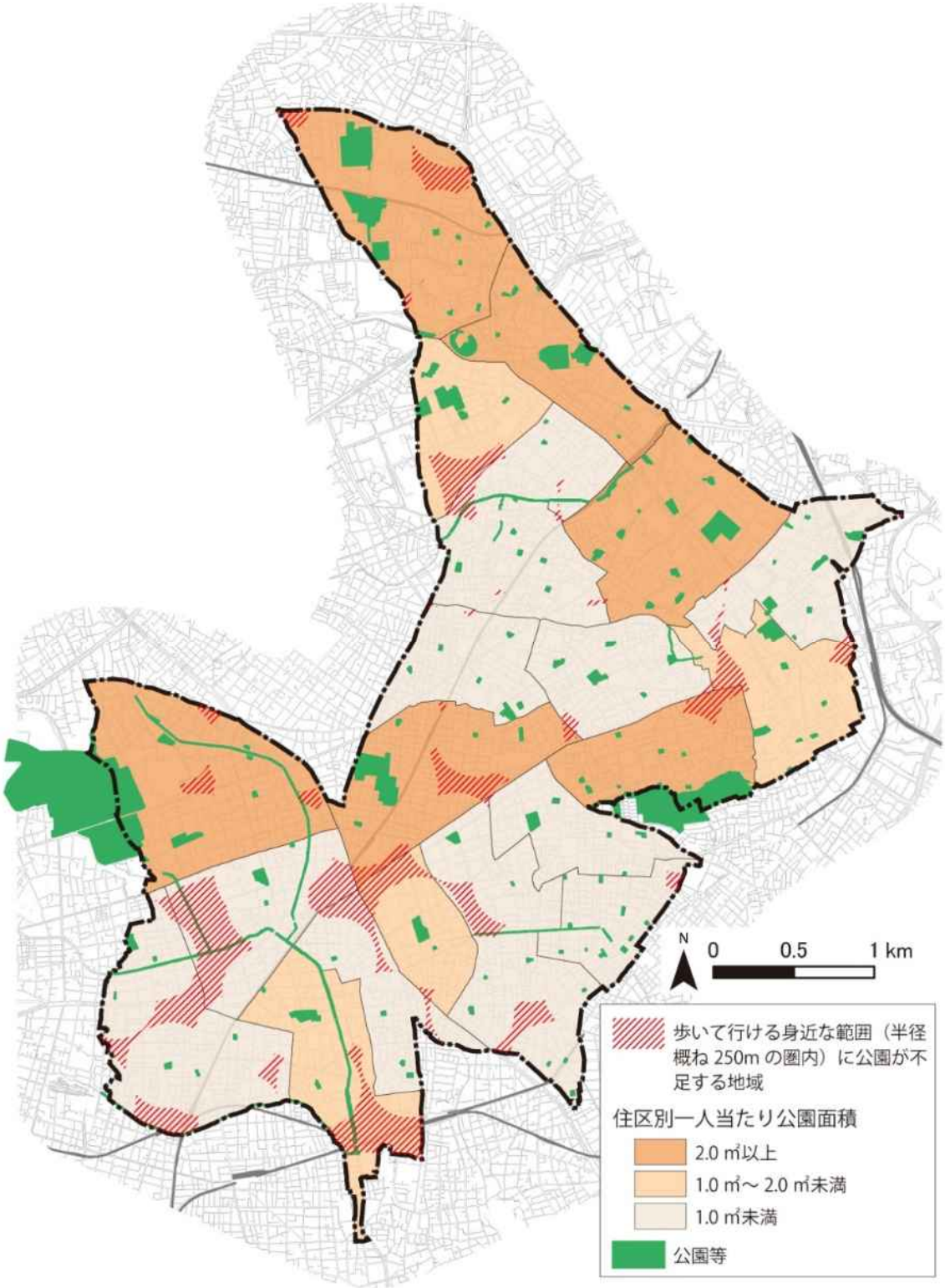

図 3-9　公園の不足する地域

（2）比較的公園の充足している地域における機能再編（再生）の検討

公園等が持つ機能は、大きく２つに分けられます。

・公園等が存在することでもたらされる機能…環境保全、生物多様性、防災、景観形成

・利用することでもたらされる機能…レクリエーション・健康、コミュニティ形成等

目黒区では、身近な公園が担う日常利用に関わる機能（遊び、健康づくり等）を機能分担の対象として、「公園等利用実態調査」等の結果を踏まえ、分担する公園の機能タイプを設定し、地域内の複数の公園が、規模や立地に応じて適切に機能を分担することで、地域の公園全体で多様な日常利用のニーズに応えていくことを検討します。

なお、休息・散策、コミュニティ形成の機能は、すべての公園が担うものと捉え、機能分担の対象外とします。また、大規模な施設を必要とする野球・サッカーといったスポーツ等の機能は、大規模な公園を中心に区全体で配置を検討するものと位置付け、本方針における機能分担の対象外とします。

表 3-10　再編する機能の範囲

公園の規模	種別	利用することでもたらされる機能	存在することでもたらされる機能
小 ↓ 大	街区公園	遊び、健康づくり等の日常利用に関わる機能	環境保全 生物多様性 防災 景観形成
	近隣公園 地区公園	（休息・散策、コミュニティ形成の機能はすべての公園が担うものと捉える）	
	都市基幹公園	スポーツ 歴史・環境の学習　等	

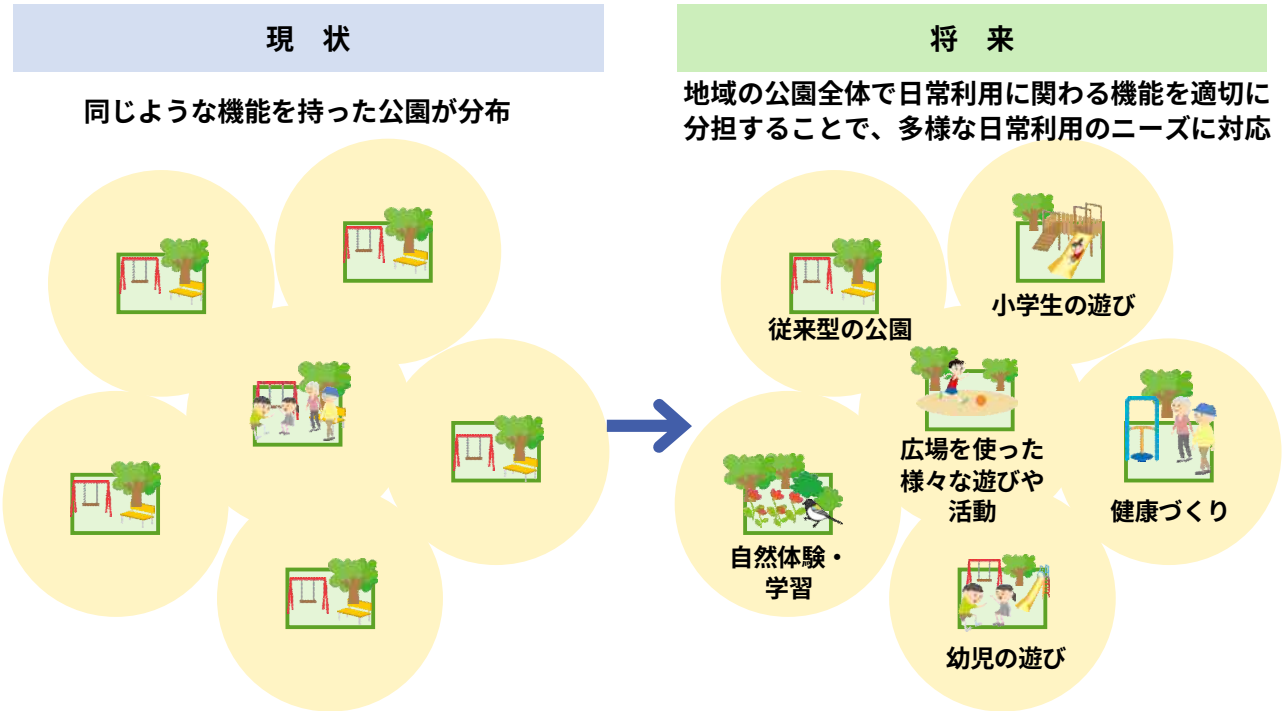

図 3-10　比較的公園の充足している地域における機能再編（再生）のイメージ

老朽化した遊具の改修やバリアフリー化に合わせて見通しを良くしたことで
利用者の増加につながった機能再編（再生）事例
（目黒銀座児童遊園　左：改修前　右：改修後）

（3）小規模公園の再編の検討

小規模公園の集中する地域において、人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、地域のニーズを踏まえた新たな利活用に対応した効率的・効果的な公園等の整備・再編を図ることを検討します。

隣接する保育園から児童遊園に
直接出入りできるよう改修した事例
（五本木東児童遊園）

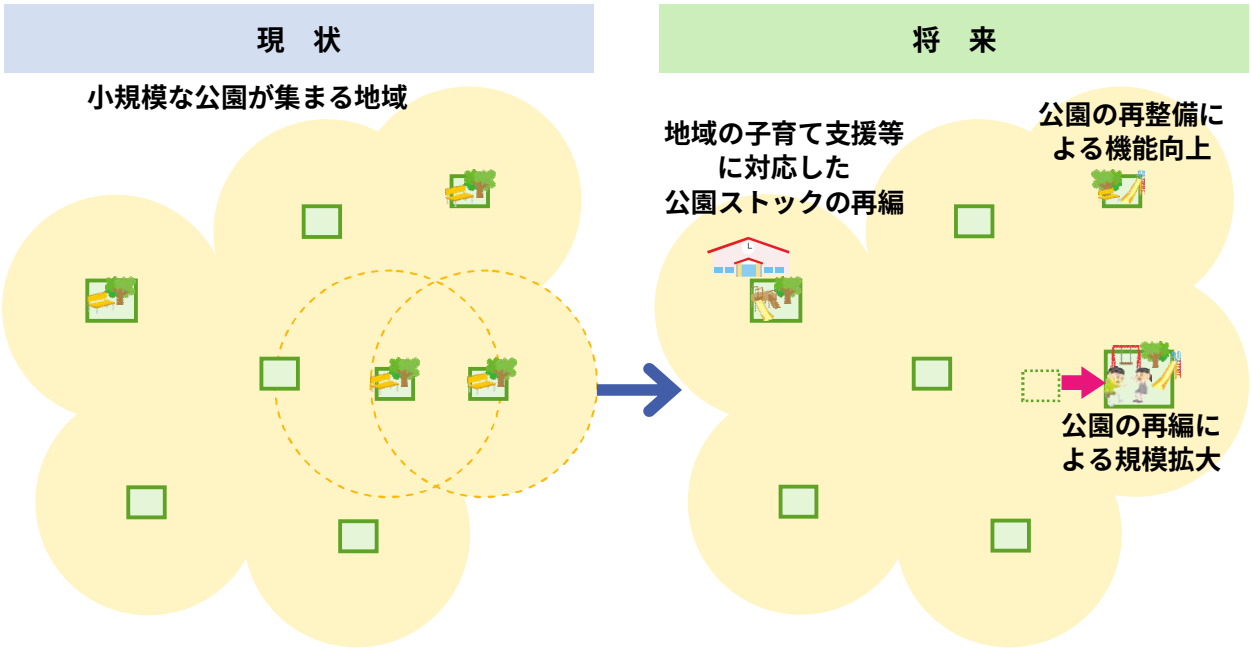

図 3-11　小規模公園の再編のイメージ